

◇自社保有車輛(自社便)アウトソーシングによる物流コスト削減及びコンプライアンス対応

保有されている自社便は、営業時間中100%稼働しているでしょうか？また、自社便に乗務されている社員に十分な仕事量が確保されているでしょうか？

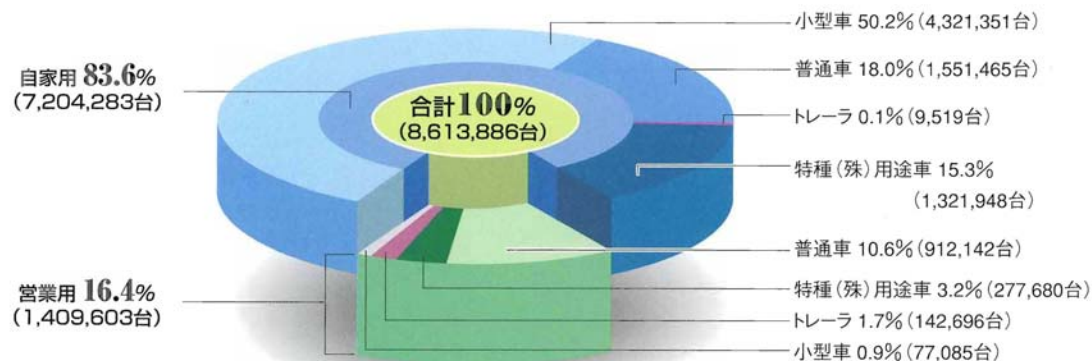
営業活動を兼ねているから・・・、特別な作業を伴うから・・・、社員の雇用問題があるから・・・、そういった業務も勿論アウトソーシングが可能です。
(現在使用中の車輛の買取、社員の転籍も場合により検討が可能です。)

必要なときに、必要なだけ、トラックとドライバーを利用することにより、物流コストの削減を行いませんか？

排ガス規制、大阪府流入車規制、等、手間なコンプライアンス問題、労務管理も同時にアウトソーシングが可能です。

※大阪府流入車規制：大阪府では、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境基準のより早期かつ確実な達成を図るため、条例を改正し、荷主・運送事業者・行政等の連携した取組みにより、排出基準を満たさないトラック・バス等の府域の対策地域内への発着を禁止する流入車規制を実施します。
荷主等や旅行者、対象自動車が集まる施設の管理者、自動車を販売または賃貸する事業者の方にも適合車等使用のための義務があります。

●トラック車両台数の割合 (平成18年度)

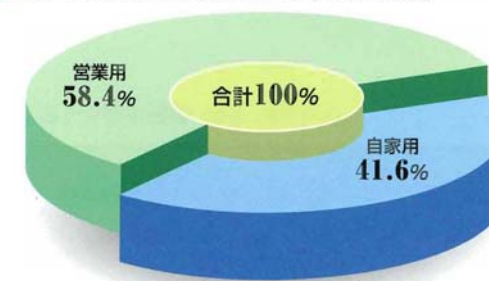


※営業用(運送事業者が保有するトラック)と比較し、約5倍の台数の自家用トラックが存在します。

それに比べ、輸送トン数はやや営業用が上回ります。

営業用は長距離輸送をメインとしているため、一概には比較できませんが、自家用にはまだまだ非効率部分が残っていると予想することが可能です。

●トラック輸送トン数の分担率 (平成18年度)



●実働1日1車当たり走行キロ (単位: km)



トラック輸送(全国チャーター・積み合せ)・路線出荷・倉庫保管(全国対応可能)・流通加工・貿易業務(ドレージ・通関等)、物流に関するご提案はお任せください！

物流コスト削減、品質向上をご提案します！

【営業所: 大阪、三重、滋賀、兵庫、埼玉】